

令和8年度みえっこ会議運営事業業務委託 企画提案コンペ参加仕様書

1 企画提案コンペの目的

この企画提案コンペは、子どもの意見表明及び社会参画の促進を図るため、「三重県子ども条例」に基づく取組の1つとして令和7年度から実施している「みえっこ会議」について、令和8年度における運営事業業務を委託する者を選定するために実施します。

2 委託業務の概要

- (1)委託業務名 令和8年度みえっこ会議運営事業業務委託
- (2)業務内容 別添「令和8年度みえっこ会議運営事業業務委託仕様書」のとおり

3 企画提案コンペの参加要件

(1)参加者資格

- ア 企画提案コンペ参加資格確認申請書(様式第1号)及び同申請書3に記載の添付書類を提出した者
- イ 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2)最優秀提案者資格

- ア 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- イ 三重県が賦課徴収する税、消費税及び地方消費税のいずれも滞納している者でないこと。

4 企画提案コンペの実施方法

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別に設置する「令和8年度みえっこ会議運営事業業務委託企画提案コンペ選定委員会」(以下「選定委員会」という。)において、その内容の審査を行い、総合的に最優秀提案を選定します。

(1)企画提案コンペ参加資格確認申請書(別紙様式第1号)、委任状(別紙様式第2号)の提出期限及び提出先

- ア 提出期限 令和8年2月26日(木)正午 必着(期限厳守)
- イ 提出先 三重県子ども・福祉部 少子化対策課 少子化対策班
- ウ 提出方法 電子メール、ファクシミリ、郵便、民間事業者による信書便もしくは持参
※持参以外の場合は、必ず電話にて受領確認を行うこと。
※持参により提出する場合は、事前に電話で担当所属に持参する日時の連絡を行うこと。
※電子メール、ファクシミリで提出する場合、申請書に「発行責任者」「担当者」の氏名・連絡先を記載すること。
- エ 参加資格決定通知 令和8年3月11日(水)までに通知します。

オ その他 企画提案コンペの参加に関し、支店又は営業所等に権限が委任されている場合は、あわせて委任状(別紙第2号様式)を提出すること。

(2)企画提案資料の提出期間及び提出先

- ア 提出期間 令和8年3月24日(火)～同年3月25日(水)正午 必着
※期間厳守(提出期間外には受理できません。)
- イ 提出先 上記(1)に同じ
- ウ 提出方法 郵送、民間事業者による信書便もしくは持参

(3)質疑応答

質問事項の取扱いについては、次のとおりとします。

ア 質問期間

令和8年2月17日(火)から同年2月24日(火)正午まで

イ 質問方法

質問書(別紙様式第3号)にて行うものとし、ウに記載する担当課まで、FAX または電子メールのいずれかの方法で提出のうえ、必ず電話にて受信確認を行うこと。

ウ 提出先

三重県子ども・福祉部 少子化対策課 少子化対策班

FAX(059-224-2270)、電子メール(shoshika@pref.mie.lg.jp)

エ 質問への回答

令和8年2月25日(水)17時までに県のホームページ(企画提案コンペ公告ページ)にて回答します。

(4)第1次審査

実施日時 令和8年3月25日(水)を予定

ただし、提案者が5者以下の場合は、第1次審査を省略します。

(5)第2次審査(プレゼンテーション審査)

ア 日時 令和8年3月26日(木) ※詳細は後日提案者に連絡します。

イ 場所 三重県庁内または三重県庁付近の会議室

※オンラインでの審査となることがあります。

ウ 内容 プレゼンテーション15分、質疑10分(予定)

(6)最優秀提案の選定結果

最優秀提案者が決定した後に、すべての企画提案者に対して速やかに通知します。

(7)評価の項目と観点

提案書の審査における評価項目と観点は下表のとおりです。

項 目		観 点
1	企画内容	<p>提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されているとともに、独自のアイデアが盛り込まれ、全体的に完成度の高いものとなっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が提示するチラシ配布先以外にも、委員募集に効果的な対象が提案されているか。 ・子どもが安心して意見を表明できる環境とするための工夫が示されているか。 ・子どもが興味を持ち、意欲的に参加できる会場の雰囲気や進行が提案されているか。 ・子どもの主体性を尊重し、過度な大人の介入を避ける進行方法(グループワークや発表の方法など)が提案されているか。 ・小学4年生から高校生世代までが委員となるため、年齢に応じた運営が提案されているか。※グループワークは小学生グループと中高生グループに分かれて活動する予定。 ・会議中、子どもが不安や悲しい気持ちになった場合等のリスク対応策が示されているか。
2	具体性	<p>提案内容は、事業の趣旨を的確に反映し、具体的な内容となっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進行方法や大人の役割分担について、具体的な内容が提示されているか。 ・会場設定やレイアウト、必要な備品について具体的な計画が示されているか。 ・ハイブリッド運営に必要な機材準備やオンライン参加者へのサポート体制が具体的に記載されているか。
3	実現可能性	<p>提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、実現可能な内容となっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施スケジュールは事業を効果的に進めることができるものとなっているか。
4	実施体制	<p>提案内容の事業実施に必要な体制が整っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの連絡調整において、安心・安全を確保するための適切な体制が整備されているか。 ・子どもが安全・安心して意見を表明できるよう支援する体制となっているか。
5	経済性	<p>提案内容は、費用対効果の観点から効果的な内容となっているか。</p>

5 提出を求める企画提案資料の内容

(1)企画提案書 8部

A4版で両面印刷、文字サイズは12ポイント以上、20ページ以内で作成し、ページ下部中央にページ番号を記載すること。

(2) 提案書の内容

① 会場の設定

- ・バリアフリーに対応し、公共交通機関で子どもが来場しやすい場所の提案
- ・小学生グループ・中高生グループが集中して話し合える会場構成の提案

② 委員募集チラシの配布

- ・県が提示する配布先以外に効果的な追加配布先の提案

③ 委員への連絡調整

- ・出欠確認、交通手段の把握など、連絡調整方法の提案
- ・子どもへの連絡調整における安心・安全を確保するための適切な体制整備の提案

④ 事前準備・当日運営

- ・会議の進行計画(役割分担、シナリオ、会場配置図等)の提案
- ・子どもが安心して意見を表明できる環境づくりの提案
- ・子どもが興味を持ち意欲的に参加できる運営の提案
- ・ハイブリッド開催における機材配置やオンライン参加者が安心して参加できる提案

⑤ 事業全体の実施体制及びスケジュール

- ・実施体制(責任者、担当者の役割・経歴)
- ・全体スケジュール(チラシ印刷・送付、連絡調整、各回運営、報告書提出まで)
- ・打合せの頻度や方法(オンライン活用など)

⑥ 本事業に類似した業務実績

(3) 見積書 8部

見積の様式は任意であり、合計額は「消費税抜き」で記入するものとする。費用積算の内訳書を詳細に記載し、社名及び代表者名を記載した上、代表者印を押印すること。

なお、提案見積については、代表者印の押印を省略することができるが、押印を省略する場合は、提案見積の発行責任者及び担当者氏名をフルネームで記載すること。(発行責任者及び担当者は、同一人物でも可とする)

(4) 会社概要書 8部

提案者の組織概要(会社名、代表者名、所在地、設立年月日、資本金、従業員数、組織体制、沿革等)を簡潔に記載してください。なお、同内容の記載があれば、会社パンフレット等の提出でも可とします。

6 契約上限額 3,128,037円(税込)

※課税対象の項目は、税率10%で見積もること。

※契約上限額を超える提案及び契約はできないものとする。

7 その他

(1) 企画提案に要する費用はコンペ参加者の負担とします。

(2) 企画提案資料は返却しません。

(3) 選定方法は書類審査及びプレゼンテーション審査とします。

ただし、応募件数によっては、書類審査を省略する場合があります。

(4)最優秀提案に選考された者は、選考の結果を受け取った日の当日中に次の書類を担当課に提出してください(メール又はFAXでの提出可)。

- ・ 所管税務署が過去6ヶ月以内に発行した、消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」の写し
- ・ 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、過去6ヶ月以内に発行した「納税確認書」の写し
- ・ 過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書(第3号様式)、または契約書の写し、履行確認書の写し等契約の履行が確認できる書類
- ・ メール・FAXで提出する場合は、必ず電話により担当課へ受信確認を行うこと。

(5)上記(4)による資格確認後、最優秀提案者と随意契約を締結します。

(6)当企画提案コンペに基づく契約者決定の効果は、予算発効時において生じます。

8 担当課・担当者

三重県子ども・福祉部 少子化対策課 少子化対策班 平松
〒514-8570 津市広明町13番地
電話 059-224-2404
ファクス 059-224-2270
電子メール shoshika@pref.mie.lg.jp